

島根県立古墳の丘古曾志公園 有料施設の利用案内書

1. 目的

島根県立古墳の丘古曾志公園は、古代の文化遺産の保存と活用を図り、県民の古代文化についての理解と認識を深めるために設置されています。

2. 開園時間

午前9時～午後5時まで（午後5時30分駐車場ゲート閉門）

① 施設利用料 野外ステージ（観覧席収容規模 約200人）

区 分	利 用 料
入場料を徴収する場合	1時間につき1,910円
入場料を徴収しない場合	1時間につき 930円

利用時間1時間未満＝1時間とみなす。利用時間1時間を超える場合＝1時間未満の端数の時間があるときは、端数の時間は1時間で計算する。

※照明設備、音響設備はありません。

3. 島根県立古墳の丘古曾志公園 有料施設利用上の注意事項

以下の注意事項をよく読み、ルール・マナーを守って気持ちよく利用してください。

① 古曾志公園では友好的な関係を築けるよう利用者同士がお互いに楽しく、安全管理に配慮しマナーを守って利用してください。

② 注意事項をお守りいただけない場合は利用をお断りさせていただく場合があります。（各種法令、条例等）

③ 有料施設のご利用の際はお手数ですが必ず管理者への届け出が必要です。

※有料施設の利用に関しては事前に申請書と実施計画書、その他書類の提出をしていただきます。

申請書は提出と許可が必要となります。（申請書は別紙のとおり）

④各利用に関して万が一に備え安全管理の徹底をお願いいたします。

※事故怪我等の発生など自己責任をお願いいたします。

4. 利用に関すること（事前に申請許可が必要な項目を含みます）

（ア）施設利用の際は清掃等を各自で行い現状復帰をお願いします。

（イ）飲食は原則事前の届け出を必要とさせていただきます。

（ウ）利用時間を厳守してください。

（エ）公園内での販売・宣伝等の営業活動の行為はできません。（許可されたものに限る）

（オ）ビン、缶、ガラス、陶器などのワレモノは持ち込めません。

（カ）駐車場以外の施設内への車両（自転車、バイク等含む）の乗り入れはできません。

（キ）施設屋内及び周辺に油類、ガソリン等揮発性の物質、あらゆる薬品の持ち込みはできません。

（ク）文化財保護の点から火器類の使用はできません。

（ケ）公園の環境保全に努めています。節水節電にご協力ください。

（コ）施設内または周辺は禁煙となっております。

（サ）ゴミは各自で持ち帰ってください。

（シ）悪天候（積雪・台風・大雨等や警報発令時）など安全な施設運営ができないと判断した場合は利用をお断りさせていただく場合があります。